

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月20日

【中間会計期間】 第31期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

【会社名】 日鐵商事株式會社

【英訳名】 Nippon Steel Trading Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮本 盛規

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 (03)6225-3505

【事務連絡者氏名】 経理部 経理チームリーダー 神原 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 (03)6225-3505

【事務連絡者氏名】 経理部 経理チームリーダー 神原 茂樹

【縦覧に供する場所】 日鐵商事株式會社 大阪支店
(大阪市浪速区難波中二丁目10番70号)

日鐵商事株式會社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南二丁目13番18号)

日鐵商事株式會社 君津支店
(千葉県君津市君津1番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期中	第30期中	第31期中	第29期	第30期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	551,999	536,020	691,492	1,096,506	1,174,958
経常利益 (百万円)	6,313	6,445	8,169	12,679	14,451
中間(当期)純利益 (百万円)	2,798	3,350	4,828	5,516	7,406
純資産額 (百万円)	24,797	33,502	45,535	28,796	40,153
総資産額 (百万円)	347,393	369,824	419,545	349,333	419,254
1株当たり純資産額 (円)	150.58	186.87	254.23	173.80	222.40
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	20.78	24.88	35.86	39.65	53.10
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	7.1	8.3	10.0	8.2	8.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,625	4,195	△1,498	9,208	5,193
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	58	△233	△668	△1,150	△2,414
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,087	△5,321	3,563	△7,690	△2,338
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	11,359	12,569	16,047	13,378	14,446
従業員数 (名)	1,980	2,118	2,097	1,984	2,037

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 1株当たりの各数値の算定については、「第5 経理の状況 1(1) 中間連結財務諸表」(1株当たり情報) (注)に記載のとおりである。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期中	第30期中	第31期中	第29期	第30期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	496,607	481,699	635,314	975,464	1,063,907
経常利益 (百万円)	4,045	4,159	5,332	8,301	8,648
中間(当期)純利益 (百万円)	1,765	1,931	3,462	3,468	4,339
資本金 (百万円)	8,750	8,750	8,750	8,750	8,750
発行済株式総数 (千株)					
(普通株式)	117,838	117,838	117,838	117,838	117,838
(種類株式A)	16,963	16,963	16,963	16,963	16,963
(種類株式B)	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
純資産額 (百万円)	22,834	26,022	31,239	25,327	29,212
総資産額 (百万円)	302,210	321,106	353,946	302,676	368,268
1株当たり純資産額 (円)	138.64	158.02	189.73	152.71	175.85
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	13.10	14.34	25.72	24.44	30.32
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)					
(普通株式)	—	—	—	3.0	5.0
(種類株式A)	—	—	—	3.0	5.0
(種類株式B)	—	—	—	117.182	170.818
自己資本比率 (%)	7.6	8.1	8.8	8.4	7.9
従業員数 (名)	493	590	601	494	584

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

- 種類株式Bにかかる配当は優先配当であり、1株当たりの優先配当の金額については、定款の定めにより、種類株式B 1株当たりの発行価額(10,000円/1株)に毎年3月31日の全国銀行協会が発表する6ヶ月物の東京日本円銀行間金利申込利率(6ヶ月物円TIBOR)に1パーセントを加えた利率を乗じた金額となっている。
- 当社の発行している種類株式Aは、普通株式転換予約権付株式であり、無議決権であることの他は普通株式と同等の株式であるので、1株当たり純資産額の算定にあたっては、種類株式Aの期末発行済株式数を普通株式の期末発行済株式数に加算し、1株当たり中間(当期)純利益の算定にあたっては、種類株式Aの期中平均株式数を普通株式の期中平均株式数に加算している。種類株式Bについても、配当優先株式であるものの、残余財産の分配について普通株式に優先するものではなく、また将来の一定利益の計上を条件として償還される株式であるので、その実態を考慮し、1株当たり純資産額の算定にあたっては、普通株式と同等の株式として扱うことが妥当であると判断し、種類株式Bの残余財産の分配に係る定款の定めに従い、種類株式Bの期末発行済株式数を20倍して普通株式の期末発行済株式数に加算している。
- 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。
- 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。なお、主要な関係会社の異動は、「第1 企業の概況 3 関係会社の状況」に記載のとおりである。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに提出会社の関係会社となった主な会社は以下である。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(持分法適用関連会社) NSステンレス㈱	東京都墨田区	2,000	(鋼材) ステンレス鋼板 の販売	36.0	有	無	無	無

(注) 「主要な事業の内容」の()内は、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
鋼材	1,872
原燃料・非鉄・機材	172
その他	53
合計	2,097

(注) 従業員数は、就業人員数である。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	601
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員数である。

(3) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間（以下、当中間期）の我が国経済は、世界経済が全体として堅調に推移するなか、一部に弱さが見られるものの緩やかに回復いたしました。

鉄鋼業界においても、国内需要は造船、自動車、産業機械など製造業の好調持続を背景に前年同期を上回る水準となり、輸出も世界経済の堅調を背景に前年同期比増加いたしました。この結果、国内の鉄鋼生産は前年同期を上回る高水準で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは業績向上に向けて全社一丸となった営業を展開すると共に、持続的な成長を目指して中期経営計画の諸施策を着実に推進いたしました。

当中間期は、鋼材市況の堅調、ニッケル価格の歴史的な高騰に伴うステンレスの大幅な価格上昇、ロシア向け建機の大型契約の出荷開始などから、前年同期比連結29.0%、単体31.9%の増収となり、連結売上高6,914億円、単体売上高6,353億円となりました。

営業利益については、連結84億43百万円、単体52億47百万円となり、前年同期比連結28.1%、単体30.9%の増益となりました。

経常利益は、営業利益が高水準であったことから、前年同期比連結26.8%、単体28.2%の増益となりました。連結経常利益は81億69百万円、単体経常利益は53億32百万円となり過去最高益を更新いたしました。

中間純利益は、経常利益の好調に加え、事業構造改革に伴う株式や事業の売却による特別利益の増加と、損失処理の一巡に伴う特別損失の減少によって、前年同期比連結44.1%、単体79.3%の増益となり、連結48億28百万円、単体34億62百万円と過去最高益を更新しました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 鋼材

数量の増加や平均販売価格の上昇により売上高は前年同期比486億円増の4,727億円となり、営業利益は前年同期比12億97百万円増の64億4百万円となりました。

② 原燃料・非鉄・機材

スクラップ類の市況高騰や機材類の取り扱い増等により売上高は前年同期比1,063億円増の2,120億円となり、営業利益は前年同期比5億74百万円増の19億85百万円となりました。

③ その他

売上高は前年同期比4億円増の69億円となりましたが、営業利益は前年同期比微減となる13百万円の赤字となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本（国内）

所在地別セグメント全体の大半を占めている日本におきましては、主に前述の事業の種類別セグメントの業績に記載しました要因により、売上高は前年同期比1,576億円増の6,668億円となり、営業利益も19億74百万円増益の72億57百万円となりました。

② アジア地域

アジア地域におきましては、中国を中心に鋼材取引が堅調に推移しました結果、売上高は前年同期比70億円増の348億円となり、営業利益も4億87百万円増益の10億5百万円となりました。

③ 北米地域

北米地域におきましては、売上高は前年同期比29億円減の96億円となり、営業利益も1億81百万円減益の64百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間（以下、当中間期）末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前期末（平成19年3月期末）比16億円増加し、160億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間期における営業活動による資金は、売上債権及びたな卸資産の増加等により14億円（前年同期比56億円収入減）の支出となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間期における投資活動による資金は、有形・無形固定資産の取得等により6億円（前年同期比4億円支出増）の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間期における財務活動による資金は、売上債権の増加に伴う資金所要のため借入金を増加した結果、35億円（前年同期比88億円収入増）の収入となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

販売の状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載しております。

なお、主要な相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合については、次のとおりであります。

相手先	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)
新日鐵住金ステンレス㈱	85,597	12.4

- (注) 1. 前中間連結会計期間においては、総販売実績の100分の10以上の販売実績を占める相手先がなかったため、記載していない。
2. 上表の金額には、消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

(1) 中期経営計画の推進

当社グループは、鉄鋼およびその周辺分野を事業領域とする基本方針を堅持し、新日鐵直系商社として機能の深化・深掘りにより持続的な成長を図り、環境変化に柔軟に適応できる鉄鋼商社を目指すことを基本方針としております。

当中間連結会計期間（以下、当中間期）においても、環境変化に対応し当社グループの事業構造改革を推進し、中期経営計画の営業戦略も着実に推進いたしました。

ステンレス鋼板の国内販売事業については、新日鐵住金ステンレス㈱、住友商事㈱及び日本ステンレス商事㈱と事業統合を行い、NSステンレス㈱を立上げ、同社を当社の持分法適用関連会社といたしました。

業績向上が著しいタイの自動車部品製造会社のKallawis Auto Parts Industry Co.,Ltd.を当社の持分法適用関連会社といたしました。

関東地区のコイルセンター機能を強化するため、平成19年10月に日鐵商事コイルセンター㈱が吾妻鋼業㈱から事業を譲り受け、当社グループのコイルセンター機能を増強いたしました。

鋼材の紐付き営業を強化するため、自動車鋼板部を設置するなどの対策を講じました。貿易比率を高める一環として、中近東の市場開拓のためドバイ事務所を設立しました。また、海外に展開するコイルセンターの能力向上について検討を進めました。

中期経営計画に掲げた投資枠については、内外の加工基地の強化や豪州の優良原料炭炭鉱であるモランバノース炭鉱の設備更新投資を含め、累積で約50%の意思決定を終了いたしました。

新卒採用と中途採用により人員を増強すると共に、49部門が推進する専門知識向上研修や海外派遣研修等を通じ人材育成に注力いたしました。

中期経営計画の重要課題であるコミュニケーションカルチャーの確立に向けて着実に諸施策を実行しました。各グループがテーマを自ら設定し推進するOne Step Forward運動について、二年目となる当中間期は、関係会社を含む193グループが参加し日常の業務処理方法の改善など地道な活動を続けました。

内部統制については、社内の検討体制を整備し、来年度のJ-SOX法施行に向けての準備を進めました。また、緊急事項が発生した場合に早期に経営トップに情報が伝わるための社内ルールを確立し、リスク管理体制を強化いたしました。

(2) 今後の課題

下半期の鉄鋼業界については、内需は製造業向けが依然堅調であることから引き続き高水準を維持し、輸出も主力のアジア市場での需要堅調が継続すると期待されています。

一方、サブプライムローン問題に端を発する信用収縮の実体経済への影響、中国の鋼材需給バランスの変調、国内の法改正の影響による建築需要の低迷や与信面での不安などの懸念が指摘されています。

このような経営環境のなか、当社は引き続き収益拡大を追求し、営業活動を強力に展開すると共に、与信管理にも一層注力し、創立30周年を飾るに相応しい年度業績の実現に向けて邁進してまいります。

また、中期経営計画に掲げた諸施策を着実に実行し営業基盤を強化すると共に、人材育成やコミュニケーションの更なるレベルアップによってより良き企業風土の確立に努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画中であった当社の基幹システムの構築については、内部統制の観点からの要件定義増加等により開発規模が当初計画を大幅に上回ったため、システムの安全運行の観点から開発規模拡大に伴うテスト期間の追加等によりシステム稼働時期を延期している。

なお、当中間連結会計期間において、確定した重要な設備の変更後の計画は次のとおりである。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額（百万円）		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
日鐵商事㈱ (当社)	全社	鋼材、原燃料・ 非鉄・機材	基幹システム	2,000	876	自己資金	平成18年 9月	平成20年 9月	システム安定運行 及び内部統制対応

(注) 平成19年10月26日開催の取締役会決議により基幹システムの投資予定額を変更し、2,000百万円から2,800百万円に増額している。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	232,000,000
種類株式A(注)	25,500,000
種類株式B	1,500,000
計	259,000,000

(注) 1. 「普通株式、種類株式A又は種類株式Bにつき消却があった場合には、それぞれこれに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めている。

2. 当社は、当社の主要株主である三井物産株式会社が保有する種類株式A 16,963,000株の取得請求権を平成19年10月26日に行使したことを受けて、同数の普通株式を新たに発行し、同社に交付するとともに、会社法第178条に基づき、同日開催の取締役会において、取得した種類株式A(自己株式)全株の消却を決議した。この消却の決議により、種類株式Aの発行可能株式総数は平成19年10月26日において16,963,000株減少し8,537,000株となっている。

なお、当該取得請求権行使後の当社の発行済株式総数および同社の持株比率等については、次のとおりである。

(1)種類株式の取得請求権の行使に伴う新株発行について

①対象となる当社株式の種類および数等

(a) 三井物産株式会社が取得請求権を行使した株式の種類および数(当社が取得した株式)

種類株式A(無議決権・普通株式を対価とする取得請求権付株式、非上場株式)

16,963,000株(当社の発行済種類株式Aの全部)

(b) 三井物産株式会社が取得した株式の種類および数(当社が発行した株式)

普通株式 16,963,000株(種類株式A 1株に対し普通株式 1株)

(c) 当社の発行済普通株式数並びに三井物産株式会社の保有普通株式数および保有割合

	当社発行済普通株式数	三井物産保有普通株式数	保有割合	大株主順位
取得前	117,838,000株	23,568,000株	20.0%	2位
取得後	134,801,000株	40,531,000株	30.1%	2位

(注) 1. 当社の第1位の大株主は、新日本製鐵株式会社である。

2. 種類株式Aは、無議決権である他は普通株式と同等の株式であるため、今回の普通株式の発行により、これまで有価証券報告書等で公表した1株当たり中間(当期)純利益および1株当たり純資産額に変更はない。

②取得請求権行使日および新株発行日

平成19年10月26日

(2)当社による種類株式(自己株式)の消却について

①消却する当社株式の種類および数

種類株式A 16,963,000株(当社の発行済種類株式Aの全部)

②消却日

平成19年10月26日

③消却後の種類株式Aの発行可能株式総数

8,537,000株

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	117,838,000	134,801,000	東京証券取引所 (第二部)	—
種類株式A	16,963,000	—	—	(注) 1
種類株式B	1,500,000	1,500,000	—	(注) 2
計	136,301,000	136,301,000	—	—

(注) 1. 種類株式Aの主な内容は次のとおりである。

(イ) 議決権

種類株式Aを有する株主(以下「種類株主A」という。)は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会における議決権を有しない。

(ロ) 普通株式を対価とする取得請求権

種類株主Aは、普通株式を対価とする取得請求権を有する。なお、種類株主Aの請求に基づき、当社が普通株式を対価として種類株式Aを取得することを以下「転換」といい、その場合の比率を以下「転換比率」という。

(a) 行使期間

平成19年10月2日以降とする。

(b) 当初転換比率

種類株式A 1株に対し普通株式1株とする。

(c) 転換により発行する普通株式数

種類株式Aの転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{種類株主Aが転換請求のために提出した種類株式Aの株式数}}{\text{種類株主Aが転換請求のために提出した種類株式Aの株式数}} \times \text{転換比率}$$

発行すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(d) 転換比率の修正

種類株式A発行後、本項(g)のいずれかに該当する場合には、転換比率は次の算式(以下、「転換比率調整式」という。)により修正する。転換比率調整式の計算については、円位未満小数第4位まで算出し、小数第4位を四捨五入する。

$$\text{転換比率} = \frac{\text{転換比率の修正日直前に有効な転換比率}}{\text{転換比率の修正日直前に有効な転換比率}} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}$$

(e) 転換比率調整式で使用する転換比率の修正日直前に有効な転換比率は、修正後の転換比率を適用する日の前日において有効な転換比率とし、また転換比率調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は修正後の転換比率を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。なお、当社が自己株式を保有している場合には、転換比率調整式において、保有する自己株式数は既発行普通株式数から、保有する自己株式に対して発行される新株の数は新発行普通株式数から、それぞれ控除するものとする。

(f) 転換比率調整式で使用する時価は、修正後の転換比率を適用する日(但し、本項(g) i)の但し書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、平均値の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

(g) 転換比率調整式により種類株式Aの転換比率の修正を行う場合及びその修正後の転換比率の適用時期については次に定めるところによる。

i) 株式分割により当社普通株式を発行する場合

修正後の転換比率は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。

但し、分配可能額から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式分割により当社普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、修正後の転換比率は、当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

ii) 株式併合により当社普通株式数を変更する場合

修正後の転換比率は、株式併合の効力発生日以降これを適用する。転換比率調整式で使用する新発行普通株式数は、減少する普通株式数を負の値で表示し、これを使用するものとする。

iii) 普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を付与することにより行われる新株の発行のうち、転換比率調整式に使用する時価を下回る発行価額で当社普通株式を発行する場合

修正後の転換比率は、募集のための株主割当日の翌日以降これを適用する。

(ハ) 配当金等

剰余金の配当（中間配当を含む。）及び残余財産の分配については普通株式と同様とする。

但し、普通株式に関して株式の分割、株式の併合又は株主に募集株式の割当てを受ける権利を付与することにより行われる新株の発行のうち時価を下回る発行価額による新株の発行が行われた場合は、転換比率調整式により修正された転換比率を乗じた倍率を使用して換算を行うものとする。

(ニ) 株式の分割等

種類株式Aについては、株式の分割及び株式の併合は行わない。また、種類株主Aには、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権もしくは新株予約権付社債の割当てを受ける権利を付与しない。

(ホ) 消却

当社は、法令の定めに従い、種類株式Aの全部又は一部を買い入れ、これを消却することができる。

(ヘ) 配当起算日

平成14年10月1日（火）

(ト) 転換請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部

(チ) 上場の有無

種類株式Aは、金融商品取引所に上場されない。

2. 種類株式Bの主な内容は次のとおりである。

(イ) 議決権

種類株式Bを有する株主（以下、「種類株主B」という。）は、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会における議決権を有しない。

(ロ) 優先配当金

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載の種類株主B及び種類株式Bの登録株式質権者（以下、「種類登録株式質権者B」という。）に対し、普通株式を保有する株主（以下、「普通株主」という。）及び普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）並びに種類株主A及び種類株式Aの登録株式質権者（以下、「種類登録株式質権者A」という。）に先立ち、剰余金の配当（以下、種類株主B及び種類登録株式質権者Bに対する剰余金の配当を「優先配当」という。）を行うものとする。

(a) 優先配当金の額

種類株式B 1株当たりの優先配当の金額は、種類株式B 1株当たりの発行価額に毎年3月31日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の全国銀行協会が発表する6ヶ月物の東京日本円銀行間金利申込利率（以下、「6ヶ月物円 TIBOR」という。）に1パーセントを加えた利率を乗じた金額（以下、「優先配当基準金額」という。）とその1株当たりの会社法第461条に定める分配可能額（以下、「分配可能額」という。）のいずれか少ない額の配当を分配可能額がある限り必ず行う。

当該事業年度において、優先中間配当を行ったときは、種類株式B 1株当たりの優先配当の金額はその1株当たりの優先中間配当の金額を控除した額とする。

(b) 優先中間配当金の額

当社は、中間配当を行うときは、種類株主B及び種類登録株式質権者Bに対し、普通株主及び普通登録株式質権者並びに種類株主A及び種類登録株式質権者Aに先立ち、種類株式B 1株につき、種類株式B 1株当たりの発行価額の2分の1に、9月30日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の6ヶ月物円TIBORに1パーセントを加えた利率を乗じた金額を上限として行う。

(c) 非累積型

種類株主B及び種類登録株式質権者Bに対して優先配当基準金額の優先配当を行わない場合においても、その差額は翌事業年度以降累積しない。

(d) 非参加型

種類株主B及び種類登録株式質権者Bに対しては、優先配当基準金額を超える剰余金の配当は行わない。

(ハ) 残余財産の分配

(a) 当初分配比率

種類株式B 1株当たりの残余財産の分配額は、普通株式の1株当たりの分配額の20倍とする。

但し、種類株式B 1株当たりの分配額が、10,000円を超える場合は、10,000円を超える部分についての残余財産の分配額は、普通株式の1株当たりの分配額の1倍とする。

(b) 分配比率の修正

種類株式B発行後、本項(e)のいずれかに該当する場合には、前号に定める20倍及び1倍（以下、「分配比率」という。）に次の算式（以下、「分配比率調整式」という。）により算出された修正後の分配比率を乗じた倍率（以下、「修正後分配比率」という。）を使用するものとする。

分配比率調整式の計算については、円位未満小数第4位まで算出し、小数第4位を四捨五入する。

$$\text{修正後分配比率} = \frac{\text{分配比率の修正日直前に有効な分配比率}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行普通株式数}}{\text{時価}} \times \text{新発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}$$

(c) 分配比率調整式で使用する分配比率の修正日直前に有効な分配比率は、修正後分配比率を適用する日の前日において有効な分配比率とし、また分配比率調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は修正後分配比率を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。なお、当社が自己株式を保有している場合には、分配比率調整式において、保有する自己株式数は既発行普通株式数から、保有する自己株式に対して発行される新株の数は新発行普通株式数から、それぞれ控除するものとする。

(d) 分配比率調整式で使用する時価は、修正後分配比率を適用する日（但し、本項(e) i) の但し書きの場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、平均値の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

(e) 分配比率調整式により分配比率の修正値を算出する場合及び修正後分配比率の適用時期については次に定めるところによる。

i) 株式分割により当社普通株式を発行する場合

修正後分配比率は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。

但し、分配可能額から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式分割により当社普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、修正後分配比率は、当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

ii) 株式併合により当社普通株式数を変更する場合

修正後分配比率は、株式併合の効力発生日以降これを適用する。分配比率調整式で使用する新発行普通株式数は、減少する普通株式数を負の値で表示し、これを計算するものとする。

iii) 普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を付与することにより行われる新株の発行のうち、分配比率調整式に使用する時価を下回る発行価額で当社普通株式を発行する場合

修正後分配比率は、募集のための株主割当日の翌日以降これを適用する。

(ニ) 優先買受条項

当社は、定時株主総会の決議に基づき自己株式を買い受ける場合は、普通株式及び種類株式Aに優先して種類株式Bを買い受けるものとする。

(ホ) 金銭を対価とする取得請求権

(a) 当社は、種類株主B及び種類登録株式質権者Bの請求に基づき、平成24年8月1日以降、毎事業年度に、前期の税引後当期純利益の2分の1に相当する額を上限として、種類株式Bを発行価額にて取得する。

但し、当社の平成14年度以降平成23年度までの各期の税引後当期純利益の累積額が100億円を超えていない場合は、上記の取得はできないものとし、この場合は、当該累積額に平成24年度以降の各期の税引後当期純利益を加えて100億円を超えた翌期以降から、当該時点における平成14年度以降の税引後当期純利益の累積額が100億円を超えている場合に限り上記の取得をするものとする。

(b) 複数の種類株主B及び種類登録株式質権者Bより、本項(a)に定める上限額を超える取得の請求がなされた場合、当社は上限額の範囲内において、各取得請求額の割合に応じ、取得する。

(ヘ) 株式の分割等

種類株式Bについては、株式の分割及び株式の併合は行わない。また、種類株主Bには、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権もしくは新株予約権付社債の割当てを受ける権利を付与しない。

(ト) 消却

当社は、法令の定めに従い、種類株式Bの全部又は一部を買入れ、これを消却することができる。

(チ) 配当起算日

平成14年7月31日（水）（平成14年7月31日発行 1,000,000株）

平成15年3月29日（土）（平成15年3月29日発行 500,000株）

(リ) 上場の有無

種類株式Bは、金融商品取引所に上場されない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	136,301	—	8,750	—	8,750

(5) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
新日本製鐵株式會社	東京都千代田区大手町2丁目6番3号	43,580	36.98
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	23,568	20.00
日鐵商事社員持株会	東京都千代田区大手町2丁目2番1号	1,786	1.52
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	1,500	1.27
山内正義	千葉県浦安市	1,437	1.22
日鐵住金建材株式会社	東京都江東区木場2丁目17番12号	1,298	1.10
資産管理サービス信託銀行株 式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,089	0.92
クレディ スイス ルクセンブルグ エスエー デポジタリー バンク (常任代理人櫛三菱東京UFJ銀行 決済事業部)	56, GRAND RUE L-1660 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	937	0.80
富田妙子	東京都世田谷区	883	0.75
合同製鐵株式会社	大阪府大阪市北区堂島浜2丁目2番8号	693	0.59
新日鐵化学株式会社	東京都千代田区外神田4丁目14番1号	693	0.59
計	—	77,465	65.74

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示している。

2. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)」の発行済株式総数は、普通株式の総数である。

② 種類株式A

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	16,963	100.00
計	—	16,963	100.00

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)」の発行済株式総数は、種類株式Aの総数である。

③ 種類株式B

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
新日本製鐵株式會社	東京都千代田区大手町2丁目6番3号	1,500	100.00
計	—	1,500	100.00

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)」の発行済株式総数は、種類株式Bの総数である。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	18,463,000	—	種類株式A 16,963,000株 種類株式B 1,500,000株 種類株式A及び種類株式Bの内容については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) ② 発行済株式」(注) 1、2に記載のとおりである。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 151,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 90,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,150,000	117,129	—
単元未満株式	普通株式 447,000	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	136,301,000	—	普通株式 117,838,000株 種類株式A 16,963,000株 種類株式B 1,500,000株
総株主の議決権	—	117,129	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式21,000株が含まれている。

なお、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の議決権の数21個は含まれていない。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日鐵商事株式會社	東京都千代田区大手町 2丁目2番1号	151,000	—	151,000	0.13
(相互保有株式) 鐵商株式會社	東京都中央区新川 1丁目2番12号	40,000	—	40,000	0.03
(相互保有株式) 株式会社アイコー	東京都千代田区東神田 2丁目3番10号	50,000	—	50,000	0.04
計	—	241,000	—	241,000	0.20

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、普通株式の総数である。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	平成19年5月	平成19年6月	平成19年7月	平成19年8月	平成19年9月
最高(円)	384	372	395	407	392	340
最低(円)	322	330	350	364	288	285

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものである。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人とみすず監査法人の共同監査を受けている。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けている。

なお、みすず監査法人は、平成19年6月25日の定時株主総会の終結の時をもって当社の会計監査人を辞任した。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		13,012		17,078		15,259	
2 受取手形及び売掛金	* 4	282,760		313,588		323,007	
3 たな卸資産		28,231		35,750		30,574	
4 その他		11,773		14,414		14,625	
5 貸倒引当金		△1,429		△1,583		△1,549	
流動資産合計		334,349	90.4	379,249	90.4	381,917	91.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	* 2						
(1) 土地		8,737		7,688		7,708	
(2) その他	* 1	7,547	16,285	8,528	16,217	7,985	15,694
2 無形固定資産							
(1) のれん		488		374		425	
(2) その他		1,309	1,798	1,848	2,223	1,623	2,049
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	* 2	9,467		13,963		11,735	
(2) その他		9,140		8,680		8,808	
(3) 貸倒引当金		△1,215	17,392	△788	21,855	△950	19,593
固定資産合計		35,475	9.6	40,296	9.6	37,336	8.9
資産合計		369,824	100.0	419,545	100.0	419,254	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1	* 4	229,257		251,109		262,695	
2	* 3	62,163		69,157		65,296	
3		949		1,045		1,075	
4		11,917		19,231		17,999	
		304,287	82.3	340,543	81.1	347,066	82.8
II 固定負債							
1	* 3	27,390		28,795		27,193	
2		568		776		818	
3		4,076		3,894		4,022	
		32,034	8.6	33,466	8.0	32,033	7.6
		336,322	90.9	374,010	89.1	379,100	90.4
(純資産の部)							
I 株主資本							
1		8,750	2.4	8,750	2.1	8,750	2.1
2		8,750	2.4	8,750	2.1	8,750	2.1
3		11,578	3.1	21,084	5.0	16,349	3.9
4		△29	△0.0	△41	△0.0	△34	△0.0
		29,048	7.9	38,542	9.2	33,815	8.1
II 評価・換算差額等							
1		1,934	0.5	2,205	0.5	2,738	0.6
2		4	0.0	76	0.0	33	0.0
3		△218	△0.0	1,027	0.3	284	0.1
		1,720	0.5	3,309	0.8	3,056	0.7
III 少数株主持分							
		2,733	0.7	3,683	0.9	3,282	0.8
		33,502	9.1	45,535	10.9	40,153	9.6
		369,824	100.0	419,545	100.0	419,254	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			536,020	100.0		691,492	100.0		1,174,958	100.0
II 売上原価			514,529	96.0		665,796	96.3		1,129,018	96.1
III 延払販売利益戻入額			9	0.0		2	0.0		9	0.0
IV 延払販売利益繰延額			5	0.0		2	0.0		2	0.0
売上総利益			21,494	4.0		25,696	3.7		45,948	3.9
V 販売費及び一般管理費										
1 運賃及び倉敷料等諸掛		5,599			7,495			11,759		
2 貸倒引当金繰入額		—			—			12		
3 給料諸手当		3,159			3,181			7,415		
4 賞与引当金繰入額		949			1,045			1,075		
5 退職給付費用		449			376			817		
6 のれん償却額		38			51			101		
7 その他		4,709	14,905	2.8	5,102	17,252	2.5	9,875	31,056	2.6
営業利益			6,589	1.2		8,443	1.2		14,891	1.3
VI 営業外収益										
1 受取利息		95			151			245		
2 受取配当金		107			85			201		
3 為替差益		185			23			503		
4 賃貸収入		22			35			50		
5 持分法による投資利益		113			472			188		
6 その他		401	927	0.2	238	1,006	0.1	803	1,991	0.1
VII 営業外費用										
1 支払利息		802			1,012			1,689		
2 その他		268	1,071	0.2	267	1,280	0.1	742	2,431	0.2
経常利益			6,445	1.2		8,169	1.2		14,451	1.2
VIII 特別利益										
1 事業譲渡益	* 1	—			315			—		
2 投資有価証券売却益		96			251			146		
3 償却債権取立益	* 2	—			44			2		
4 固定資産売却益	* 3	209	305	0.1	—	612	0.1	208	358	0.0
IX 特別損失										
1 投資有価証券売却損		—			36			57		
2 事業整理損	* 4	179			25			583		
3 固定資産売却損	* 5	5			22			132		
4 投資有価証券評価損		—			15			—		
5 減損損失	* 6	176			—			350		
6 ゴルフ会員権評価損		—	361	0.1	—	99	0.0	3	1,126	0.1
税金等調整前中間 (当期) 純利益			6,389	1.2		8,681	1.3		13,683	1.1
法人税、住民税及び 事業税		830			3,256			3,295		
法人税等調整額		1,882	2,713	0.5	138	3,395	0.5	2,124	5,419	0.4
少数株主利益			326	0.1		458	0.1		856	0.1
中間(当期) 純利益			3,350	0.6		4,828	0.7		7,406	0.6

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,750	8,750	8,808	△24	26,283
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△579		△579
中間純利益			3,350		3,350
自己株式の取得				△4	△4
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	2,770	△4	2,765
平成18年9月30日 残高 (百万円)	8,750	8,750	11,578	△29	29,048

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,641	—	△128	2,512	2,518	31,314
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）						△579
中間純利益						3,350
自己株式の取得						△4
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△707	4	△89	△792	214	△577
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△707	4	△89	△792	214	2,187
平成18年9月30日 残高 (百万円)	1,934	4	△218	1,720	2,733	33,502

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,750	8,750	16,349	△34	33,815
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△929		△929
中間純利益			4,828		4,828
自己株式の取得				△7	△7
持分法適用会社の増加に伴う 増加高			848		848
連結子会社の減少に伴う減少高			△13		△13
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	4,734	△7	4,727
平成19年9月30日 残高 (百万円)	8,750	8,750	21,084	△41	38,542

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,738	33	284	3,056	3,282	40,153
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△929
中間純利益						4,828
自己株式の取得						△7
持分法適用会社の増加に伴う 増加高						848
連結子会社の減少に伴う減少高						△13
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△532	42	742	252	401	653
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△532	42	742	252	401	5,381
平成19年9月30日 残高 (百万円)	2,205	76	1,027	3,309	3,683	45,535

前連結会計年度の要約連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,750	8,750	8,808	△24	26,283
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△579		△579
当期純利益			7,406		7,406
自己株式の取得				△10	△10
連結子会社の減少に伴う増加高			599		599
持分法適用会社の増加に伴う増加高			115		115
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	7,541	△10	7,531
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,750	8,750	16,349	△34	33,815

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,641	—	△128	2,512	2,518	31,314
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）						△579
当期純利益						7,406
自己株式の取得						△10
連結子会社の減少に伴う増加高						599
持分法適用会社の増加に伴う増加高						115
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	97	33	413	543	763	1,307
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	97	33	413	543	763	8,839
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,738	33	284	3,056	3,282	40,153

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		6,389	8,681	13,683
減価償却費		569	653	1,305
減損損失		176	—	350
貸倒引当金の増減		△58	△132	△366
その他引当金の増減		174	△38	458
受取利息及び受取配当金		△203	△236	△446
支払利息		802	1,012	1,689
持分法による投資損益		△113	△472	△188
投資有価証券売却損益		△96	△215	△89
投資有価証券評価損		—	15	—
有形・無形固定資産除却損		1	5	14
有形・無形固定資産 売却損益		△203	22	△76
事業譲渡損益		—	△315	—
売上債権の増減		△24,016	△13,316	△63,720
たな卸資産の増減		1,295	△5,820	△998
その他営業資産の増減		2,039	719	△175
仕入債務の増減		21,475	10,947	55,366
その他営業負債の増減		△2,627	△196	923
その他固定負債の増減		194	153	138
その他		△230	235	△17
小計		5,569	1,704	7,848
利息及び配当金の受取額		234	294	392
利息の支払額		△784	△973	△1,644
法人税等の支払額		△824	△2,524	△1,402
営業活動によるキャッシュ・ フロー合計		4,195	△1,498	5,193

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・ フロー				
定期預金の預入支出		△38	△241	△373
定期預金の払出収入		261	1	263
投資有価証券の購入支出		△72	△89	△695
投資有価証券の売却収入		0	521	100
貸付による支出		△64	△16	△138
貸付金回収による収入		105	5	133
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式等の売却による減少		—	—	△24
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式等の売却による収入		—	24	—
事業譲渡による収入		—	315	—
有形・無形固定資産の取得 による支出		△966	△1,205	△2,430
有形・無形固定資産の売却 による収入		607	7	756
その他資産の増減		△68	6	△5
投資活動によるキャッシュ・ フロー合計		△233	△668	△2,414
III 財務活動によるキャッシュ・ フロー				
短期借入金の増減		6,355	3,266	9,997
長期借入金の借入収入		8,976	1,500	9,000
長期借入金の返済支出		△20,004	△136	△20,678
配当金の支払額		△576	△929	△577
少数株主への配当金の 支払額		△67	△130	△70
自己株式の取得支出		△4	△7	△10
財務活動によるキャッシュ・ フロー合計		△5,321	3,563	△2,338
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		3	205	79
V 現金及び現金同等物の増減額		△1,356	1,601	519
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		13,378	14,446	13,378
VII 新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加高		547	—	547
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		12,569	16,047	14,446

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(1)連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結子会社の数 45社 主要な連結子会社の名称 日鐵商事コイルセンター(株) 鋼材ドットコム(株) タカハスチール(株) 名古屋日鐵商事コイルセンター(株) 群馬鉄鋼販売(株) 大阪鋼板工業(株) 日鐵商事情報システム(株) 三和スチール工業(株) 信栄機鋼(株) Nippon Steel Trading America, Inc. 深せん深日鋼材有限公司 東莞鐵和金属製品有限公司 蘇州日鉄金属製品有限公司 Nippon Steel Trading (H. K.) Co., Ltd. Nippon Steel Trading Korea Co., Ltd. Bangkok Eastern Coil Center Co., Ltd. Nippon Steel Trading (Thailand) Co., Ltd. Siam Lotus Co., Ltd. NS Saigon Coil Center Co., Ltd. NS Hanoi Steel Service Co., Ltd. NSE Limited</p> <p>なお、当中間連結会計期間において株式取得したことにより日鐵商事鉄鋼建材埼玉(株)を連結子会社としている。</p> <p>② 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社は、NS Energy Projects (Russia) Ltd. である。 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、持分に見合う中間純損益及び利益剰余金等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲に含めていない。</p>	<p>(1)連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結子会社の数 42社 主要な連結子会社の名称 日鐵商事コイルセンター(株) タカハスチール(株) 名古屋日鐵商事コイルセンター(株) 大阪鋼板工業(株) 三和スチール工業(株) 信栄機鋼(株) 日鐵商事溶材販売(株) Nippon Steel Trading America, Inc. 深せん深日鋼材有限公司 東莞鐵和金属製品有限公司 蘇州日鉄金属製品有限公司 Nippon Steel Trading (H. K.) Co., Ltd. Nippon Steel Trading Korea Co., Ltd. Bangkok Eastern Coil Center Co., Ltd. Nippon Steel Trading (Thailand) Co., Ltd. Siam Lotus Co., Ltd. NS Saigon Coil Center Co., Ltd. NS Hanoi Steel Service Co., Ltd. NSE Limited</p> <p>なお、当中間連結会計期間において株式譲渡したことにより三和建鉄(株)を連結子会社から除外している。</p> <p>② 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社は、NS Energy Projects (Russia) Ltd. である。 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、持分に見合う中間純損益及び利益剰余金等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲に含めていない。</p>	<p>(1)連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結子会社の数 43社 主要な連結子会社の名称 日鐵商事コイルセンター(株) タカハスチール(株) 名古屋日鐵商事コイルセンター(株) 大阪鋼板工業(株) 三和スチール工業(株) 信栄機鋼(株) 日鐵商事溶材販売(株) Nippon Steel Trading America, Inc. 深せん深日鋼材有限公司 東莞鐵和金属製品有限公司 蘇州日鉄金属製品有限公司 Nippon Steel Trading (H. K.) Co., Ltd. Nippon Steel Trading Korea Co., Ltd. Bangkok Eastern Coil Center Co., Ltd. Nippon Steel Trading (Thailand) Co., Ltd. Siam Lotus Co., Ltd. NS Saigon Coil Center Co., Ltd. NS Hanoi Steel Service Co., Ltd. NSE Limited</p> <p>なお、当連結会計年度において株式取得したことにより日鐵商事鉄鋼建材埼玉(株)を連結子会社としている。また、三陽開発(株)については株式譲渡したことにより、日鐵商事情報システム(株)については同社の機能を取り込み解散したため、連結子会社から除外している。</p> <p>② 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社は、NS Energy Projects (Russia) Ltd. である。 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、持分に見合う当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲に含めていない。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>③ 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 上記に該当する会社はない。</p> <p>(2)持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の非連結子会社数 持分法を適用している非連結子会社はない。</p> <p>② 持分法適用の関連会社数 10社 主要な会社は、サントク精研㈱である。 なお、当中間連結会計期間において株式譲渡したことにより㈱ニッテツ・ファイン・プロダクツを持分法適用の関連会社より除外している。</p> <p>③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 主要な会社は、秋田田中鋼建㈱である。 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額からみて、いずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> <p>④ 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 上記に該当する会社はない。</p>	<p>③ 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 上記に該当する会社はない。</p> <p>(2)持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の非連結子会社数 持分法を適用している非連結子会社はない。</p> <p>② 持分法適用の関連会社数 13社 主要な会社は、NSステンレス㈱、サントク精研㈱である。 なお、当中間連結会計期間において株式取得したことによりNSステンレス㈱を、重要性が増したことによりKallawis Auto Parts Industry Co.,Ltd.を持分法適用の関連会社としている。</p> <p>③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 主要な会社は、八千代建工㈱である。 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額からみて、いずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> <p>④ 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 上記に該当する会社はない。</p>	<p>③ 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 上記に該当する会社はない。</p> <p>(2)持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の非連結子会社数 持分法を適用している非連結子会社はない。</p> <p>② 持分法適用の関連会社数 11社 主要な会社は、サントク精研㈱である。 なお、当連結会計年度において株式取得したことによりニスク販売㈱を持分法適用の関連会社としている。また、㈱ニッテツ・ファイン・プロダクツは株式譲渡したことにより持分法適用の関連会社から除外している。</p> <p>③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 主要な会社は、八千代建工㈱である。 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額からみて、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> <p>④ 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 上記に該当する会社はない。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(3)連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、中間決算日が6月30日の会社は下記のとおりである。中間連結財務諸表の作成に当たっては各社の同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p> <p>(中間決算日が6月30日の会社)</p> <p>深せん深日鋼材有限公司 東莞鐵和金屬製品有限公司 日鐵商事上海有限公司 台灣日鐵商事股ふん有限公司 蘇州日鐵金屬製品有限公司 Nippon Steel Trading America, Inc. Nippon Steel Trading (H.K.) Co.,Ltd. Nippon Steel Trading (Thailand) Co.,Ltd. Nippon Steel Trading Korea Co.,Ltd. NS Resources International B.V. Nippon Steel Trading (Singapore) Pte.Ltd. Nippon Steel Trading (Malaysia) Sdn.Bhd. NS Resources Australia Pty. Ltd. NS Coal Pty.Ltd. Nippon Steel Trading Mexico S.A.de C.V. Siam Lotus Co.,Ltd. Bangkok Eastern Coil Center Co.,Ltd. NS Coal(No.2)Pty.Ltd. Takahashi Steel (S)Pte.Ltd. NS Saigon Coil Center Co.,Ltd. NSE Limited NS Hanoi Steel Service Co.,Ltd. NS Siam Co.,Ltd.</p>	<p>(3)連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、中間決算日が6月30日の会社は下記のとおりである。中間連結財務諸表の作成に当たっては各社の同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p> <p>(中間決算日が6月30日の会社)</p> <p>深せん深日鋼材有限公司 東莞鐵和金屬製品有限公司 日鐵商事上海有限公司 台灣日鐵商事股ふん有限公司 蘇州日鐵金屬製品有限公司 Nippon Steel Trading America, Inc. Nippon Steel Trading (H.K.) Co.,Ltd. Nippon Steel Trading (Thailand) Co.,Ltd. Nippon Steel Trading Korea Co.,Ltd. NS Resources International B.V. Nippon Steel Trading (Singapore) Pte.Ltd. Nippon Steel Trading (Malaysia) Sdn.Bhd. NS Resources Australia Pty. Ltd. NS Coal Pty.Ltd. Nippon Steel Trading Mexico S.A.de C.V. Siam Lotus Co.,Ltd. Bangkok Eastern Coil Center Co.,Ltd. NS Coal(No.2)Pty.Ltd. Takahashi Steel (S)Pte.Ltd. NS Saigon Coil Center Co.,Ltd. NSE Limited NS Hanoi Steel Service Co.,Ltd. NS Siam Co.,Ltd.</p>	<p>(3)連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社は下記のとおりである。連結財務諸表の作成に当たっては各社の同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p> <p>(決算日が12月31日の会社)</p> <p>深せん深日鋼材有限公司 東莞鐵和金屬製品有限公司 日鐵商事上海有限公司 台灣日鐵商事股ふん有限公司 蘇州日鐵金屬製品有限公司 Nippon Steel Trading America, Inc. Nippon Steel Trading (H.K.) Co.,Ltd. Nippon Steel Trading (Thailand) Co.,Ltd. Nippon Steel Trading Korea Co.,Ltd. NS Resources International B.V. Nippon Steel Trading (Singapore) Pte.Ltd. Nippon Steel Trading (Malaysia) Sdn.Bhd. NS Resources Australia Pty. Ltd. NS Coal Pty.Ltd. Nippon Steel Trading Mexico S.A.de C.V. Siam Lotus Co.,Ltd. Bangkok Eastern Coil Center Co.,Ltd. NS Coal(No.2)Pty.Ltd. Takahashi Steel (S)Pte.Ltd. NS Saigon Coil Center Co.,Ltd. NSE Limited NS Hanoi Steel Service Co.,Ltd. NS Siam Co.,Ltd.</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) 会計処理基準に関する事項</p> <p>① 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）によっている。 時価のないもの 主として移動平均法による原価法によっている。</p> <p>(ロ) たな卸資産 主として移動平均法による原価法によっている。</p> <p>② 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は主として法人税法に規定する基準に基づく定率法、海外連結子会社は主として見積耐用年数に基づく定額法によっている。ただし、当社の建物（建物附属設備は除く）及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっている。</p>	<p>(4) 会計処理基準に関する事項</p> <p>① 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）によっている。 時価のないもの 主として移動平均法による原価法によっている。</p> <p>(ロ) たな卸資産 主として移動平均法による原価法によっている。</p> <p>② 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は主として法人税法に規定する基準に基づく定率法、海外連結子会社は主として見積耐用年数に基づく定額法によっている。ただし、当社の建物（建物附属設備は除く）及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっている。 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これにより損益に与える影響は軽微である。</p>	<p>(4) 会計処理基準に関する事項</p> <p>① 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）によっている。 時価のないもの 主として移動平均法による原価法によっている。</p> <p>(ロ) たな卸資産 主として移動平均法による原価法によっている。</p> <p>② 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は主として法人税法に規定する基準に基づく定率法、海外連結子会社は主として見積耐用年数に基づく定額法によっている。ただし、当社の建物（建物附属設備は除く）及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっている。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(ロ) 無形固定資産 主として法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準に基づく定額法によっている。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。</p> <p>③ 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、次回賞与支給見込額のうち、当中間連結会計期間負担分を計上している。</p>	<p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 これにより損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 主として法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準に基づく定額法によっている。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。</p> <p>③ 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、次回賞与支給見込額のうち、当中間連結会計期間負担分を計上している。</p>	<p>(ロ) 無形固定資産 主として法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準に基づく定額法によっている。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。</p> <p>③ 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、次回賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上している。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(ハ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異(4,485百万円)については、15年による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法によりそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>(ニ) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。</p> <p>(ホ) 事業整理損失引当金 連結子会社における事業整理に係る損失に備えるため、当該連結子会社において今後発生する損失見込額を計上している。</p> <p>④ 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(ハ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異(4,441百万円)については、15年による定額法により費用処理しており、当中間連結会計期間において主に連結子会社の連結除外により22百万円減少している。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法によりそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>(ニ) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。</p> <p>(ホ) 事業整理損失引当金 連結子会社における事業整理に係る損失に備えるため、当該連結子会社において今後発生する損失見込額を計上している。</p> <p>④ 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(ハ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異(4,464百万円)については、15年による定額法により費用処理しており、当連結会計年度において主に連結子会社の連結除外により20百万円減少している。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法によりそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>(ニ) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。</p> <p>(ホ) 事業整理損失引当金 連結子会社における事業整理に係る損失に備えるため、当該連結子会社において今後発生する損失見込額を計上している。</p> <p>④ 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>⑤ 重要なヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 また、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。 (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="108 640 512 855"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<p>⑤ 重要なヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 また、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。 (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="539 640 943 855"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<p>⑤ 重要なヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 また、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。 (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="970 640 1374 855"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引	金利スワップ	借入金
ヘッジ手段	ヘッジ対象																			
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引																			
金利スワップ	借入金																			
ヘッジ手段	ヘッジ対象																			
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引																			
金利スワップ	借入金																			
ヘッジ手段	ヘッジ対象																			
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引																			
金利スワップ	借入金																			
<p>(ハ) ヘッジ方針 主として当社は、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジし経営を安定させることを目的として、外貨建取引については輸出入等取引発生の都度、決済に必要な外貨額について先物為替予約取引を、借入金については金利スワップ取引を、いずれも実需に伴う取引に限定して行っている。 なお、実行管理は当社の社内規定「デリバティブ取引管理規程」等に基づき行っている。 (ニ) ヘッジ有効性評価の方法 事前テストは回帰分析等の統計的手法、事後テストは比率分析等により実施している。</p>	<p>(ハ) ヘッジ方針 主として当社は、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジし経営を安定させることを目的として、外貨建取引については輸出入等取引発生の都度、決済に必要な外貨額について先物為替予約取引を、借入金については金利スワップ取引を、いずれも実需に伴う取引に限定して行っている。 なお、実行管理は当社の社内規定「デリバティブ取引管理規程」等に基づき行っている。 (ニ) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略している。 為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため有効性の評価を省略している。</p>	<p>(ハ) ヘッジ方針 主として当社は、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジし経営を安定させることを目的として、外貨建取引については輸出入等取引発生の都度、決済に必要な外貨額について先物為替予約取引を、借入金については金利スワップ取引を、いずれも実需に伴う取引に限定して行っている。 なお、実行管理は当社の社内規定「デリバティブ取引管理規程」等に基づき行っている。 (ニ) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略している。 為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため有効性の評価を省略している。</p>																		
<p>⑥ その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式により処理している。</p>	<p>⑥ その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式により処理している。</p>	<p>⑥ その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式により処理している。</p>																		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。	(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。	(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(会計処理の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、30,764百万円である。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。	—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、36,837百万円である。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(中間連結貸借対照表関係) 前中間連結会計期間において、連結調整勘定として掲記されていたものは、当中間連結会計期間からのれんと表示している。	—————
(中間連結損益計算書関係) 前中間連結会計期間において、連結調整勘定償却額として掲記されていたものは、当中間連結会計期間からのれん償却額と表示している。	—————

(追加情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—————	<p>(吸収分割の実施)</p> <p>吸収分割による共同支配企業の形成の概要については、「第5 経理の状況 1 (1)中間連結財務諸表」注記事項(企業結合等関係・共同支配企業の形成)に記載している。</p>	<p>(吸収分割契約の締結)</p> <p>吸収分割の概要については、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載している。</p> <p>なお、吸収分割後の吸収分割承継会社(NSステンレス㈱)に対する議決権の所有割合は36%となり、持分法適用の関連会社に該当することとなる。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
(1) 有形固定資産の減価償却累計額 (*1) 9,630百万円	(1) 有形固定資産の減価償却累計額 (*1) 9,875百万円	(1) 有形固定資産の減価償却累計額 (*1) 9,379百万円
(2) 担保資産及び担保付債務	(2) 担保資産及び担保付債務	(2) 担保資産及び担保付債務
① 担保に供している資産(*2)	① 担保に供している資産(*2)	① 担保に供している資産(*2)
建物 141百万円	建物 315百万円	建物 302百万円
土地 196百万円	土地 196百万円	土地 196百万円
投資有価証券 306百万円	投資有価証券 579百万円	投資有価証券 372百万円
計 643百万円	計 1,090百万円	計 870百万円
② 担保付債務	② 担保付債務	② 担保付債務
借入金(*3) 424百万円	借入金(*3) 324百万円	借入金(*3) 544百万円
	海外投資会社の 借入金 66百万円	海外投資会社の 借入金 84百万円
(3) 偶発債務	(3) 偶発債務	(3) 偶発債務
保証債務 4,567百万円	保証債務 1,476百万円	保証債務 4,632百万円
連結会社以外の会社の金融機 関借入金等に対する債務保証で あり、その主な保証先は次のと おりである。	連結会社以外の会社の金融機 関借入金等に対する債務保証で あり、その主な保証先は次のと おりである。	連結会社以外の会社の金融機 関借入金等に対する債務保証で あり、その主な保証先は次のと おりである。
(株)サステック 2,680百万円	大和鋼材(株) 556百万円	(株)サステック 2,782百万円
大和鋼材(株) 609百万円	サントク精研(株) 329百万円	大和鋼材(株) 580百万円
Siam Tinplate Co., Ltd. 272百万円	Siam Tinplate Co., Ltd. 174百万円	Siam Tinplate Co., Ltd. 266百万円
テック物流(株) 238百万円	その他(4社) 416百万円	サントク精研(株) 254百万円
その他(5社) 767百万円		テック物流(株) 238百万円
		その他(4社) 510百万円
保証債務の金額には保証予約 も含まれており、全残高のうち 保証予約の金額は、609百万円 である。	保証債務の金額には保証予約 も含まれており、全残高のうち 保証予約の金額は、130百万円 である。	保証債務の金額には保証予約 も含まれており、全残高のうち 保証予約の金額は、130百万円 である。
また当社の債務保証を他社が 再保証している場合には、当該 再保証控除後の当社の負担額を 記載している。	また当社の債務保証を他社が 再保証している場合には、当該 再保証控除後の当社の負担額を 記載している。	また当社の債務保証を他社が 再保証している場合には、当該 再保証控除後の当社の負担額を 記載している。
(4) 受取手形割引高及び裏書譲渡高	(4) 受取手形割引高及び裏書譲渡高	(4) 受取手形割引高及び裏書譲渡高
受取手形割引高 2,833百万円	受取手形割引高 669百万円	受取手形割引高 853百万円
受取手形裏書 譲渡高 939百万円	受取手形裏書 譲渡高 861百万円	受取手形裏書 譲渡高 2,208百万円
(5) 中間連結会計期間末日の満期手 形の会計処理については、手形交 換日をもって決済処理している。	(5) 中間連結会計期間末日の満期手 形の会計処理については、手形交 換日をもって決済処理している。	(5) 連結会計年度末日の満期手形の 会計処理については、手形交換日 をもって決済処理している。
なお、当中間連結会計期間の末 日は金融機関の休日であったた め、次の満期手形が中間連結会 計期間末日の残高に含まれている。	なお、当中間連結会計期間の末 日は金融機関の休日であったた め、次の満期手形が中間連結会 計期間末日の残高に含まれている。	なお、当連結会計年度の末日は 金融機関の休日であったため、次 の満期手形が連結会計年度末日の 残高に含まれている。(*4)
(*4)	(*4)	
受取手形 12,865百万円	受取手形 13,530百万円	受取手形 14,719百万円
支払手形 7,387百万円	支払手形 8,109百万円	支払手形 7,611百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																										
<p>(1) 特別利益</p> <p>固定資産売却益(*3) 主に当社が保有していた福利厚生施設跡地の売却益である。</p> <p>(2) 特別損失</p> <p>事業整理損(*4) 当社の連結子会社における事業整理に係るものである。</p> <p>固定資産売却損(*5) 主に連結子会社が事業用資産として保有していた土地等の売却損である。</p> <p>減損損失(*6) 当中間連結会計期間において減損損失176百万円を計上した。 減損損失を計上した資産のうち主な資産は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="108 1077 517 1189"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>土地</td> <td>山梨県</td> <td>69百万円</td> </tr> <tr> <td>建物他</td> <td>山梨県</td> <td>78百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産を事業資産、共用資産、賃貸資産、遊休資産にグループ化し、事業資産については、さらに事業の種類別（鋼材の販売及び原燃料・非鉄・機材の販売）に区分しており、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分している。連結子会社は、事業資産、遊休資産にグループ化し、事業資産については、各社を一つの単位とし、遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分している。</p>	用途	種類	場所	損失額	遊休資産	土地	山梨県	69百万円	建物他	山梨県	78百万円	<p>(1) 特別利益</p> <p>事業譲渡益(*1) 主に当社の事業構造改革に伴う一部事業の譲渡益である。</p> <p>償却債権取立益(*2) 平成8年度に行った滞留債権等整理の一環として貸倒償却した債権に係る取立益である。</p> <p>(2) 特別損失</p> <p>事業整理損(*4) 当社の連結子会社における事業整理に係るものである。</p> <p>固定資産売却損(*5) 主に連結子会社が保有していた器具備品の売却損である。</p>	<p>(1) 特別利益</p> <p>償却債権取立益(*2) 平成8年度に行った滞留債権等整理の一環として貸倒償却した債権に係る取立益である。</p> <p>固定資産売却益(*3) 主に当社が保有していた福利厚生施設跡地の売却益である。</p> <p>(2) 特別損失</p> <p>事業整理損(*4) 当社の連結子会社における事業整理に係るものである。</p> <p>固定資産売却損(*5) 主に連結子会社が事業用資産として保有していた土地等の売却損である。</p> <p>減損損失(*6) 当連結会計年度において減損損失350百万円を計上した。 減損損失を計上した資産のうち、主な資産は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="973 1077 1377 1256"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業資産</td> <td>建物及び機械装置他</td> <td>ベトナム</td> <td>118百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>土地</td> <td>山梨県</td> <td>69百万円</td> </tr> <tr> <td>建物他</td> <td>山梨県</td> <td>78百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産を事業資産、共用資産、賃貸資産、遊休資産にグループ化し、事業資産については、さらに事業の種類別（鋼材の販売及び原燃料・非鉄・機材の販売）に区分しており、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分している。連結子会社は、事業資産、遊休資産にグループ化し、事業資産については、各社を一つの単位とし、遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分している。</p>	用途	種類	場所	損失額	事業資産	建物及び機械装置他	ベトナム	118百万円	遊休資産	土地	山梨県	69百万円	建物他	山梨県	78百万円
用途	種類	場所	損失額																									
遊休資産	土地	山梨県	69百万円																									
	建物他	山梨県	78百万円																									
用途	種類	場所	損失額																									
事業資産	建物及び機械装置他	ベトナム	118百万円																									
遊休資産	土地	山梨県	69百万円																									
	建物他	山梨県	78百万円																									

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>遊休資産については、帳簿価額に対し時価の著しく下落した物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。当該資産については福利厚生施設として共用資産にグルーピングしていたものが、当中間連結会計期間に使用の中止を決定したことにより遊休資産へとグルーピングを変更したものである。</p> <p>なお、当該遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定している。正味売却価額は、固定資産税評価額をもとに処分費用見込額を差し引いて算定している。</p>		<p>事業資産については、ベトナムにおけるコイルセンター事業において、営業損益の悪化が見られると同時に短期間において業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。</p> <p>遊休資産については、帳簿価額に対し時価の著しく下落した物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。当該資産については福利厚生施設として共用資産にグルーピングしていたものが、著しい老朽化により当連結会計年度において使用を中止し、将来もその使用が見込まれないことから遊休資産へとグルーピングを変更したものである。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、事業資産については使用価値により、遊休資産については正味売却価額により測定している。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零と算定しており、正味売却価額は、固定資産税評価額をもとに処分費用見込額を差し引いて算定している。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	117,838	—	—	117,838
種類株式A	16,963	—	—	16,963
種類株式B	1,500	—	—	1,500
合計	136,301	—	—	136,301
自己株式				
普通株式(注)	130	15	—	145
合計	130	15	—	145

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加15千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	353	3.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日
	種類株式A	50	3.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日
	種類株式B	175	117.182	平成18年3月31日	平成18年6月28日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	117,838	—	—	117,838
種類株式A	16,963	—	—	16,963
種類株式B	1,500	—	—	1,500
合計	136,301	—	—	136,301
自己株式				
普通株式 (注)	160	19	—	179
合計	160	19	—	179

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加19千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	588	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月26日
	種類株式A	84	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月26日
	種類株式B	256	170.818	平成19年3月31日	平成19年6月26日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数 (千株)	当連結会計年度減少 株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	117,838	—	—	117,838
種類株式A	16,963	—	—	16,963
種類株式B	1,500	—	—	1,500
合計	136,301	—	—	136,301
自己株式				
普通株式 (注)	130	31	1	160
合計	130	31	1	160

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加31千株は、単元未満株式の買取りによる増加31千株、新たに持分法適用会社とした関連会社が保有していた自己株式（当社株式）の当社帰属分0千株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、持分法適用会社株式の一部売却による自己株式の当社帰属分の減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	353	3.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日
	種類株式A	50	3.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日
	種類株式B	175	117.182	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	588	利益剰余金	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月26日
	種類株式A	84	利益剰余金	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月26日
	種類株式B	256	利益剰余金	170.818	平成19年3月31日	平成19年6月26日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)</p> <p>・現金及び預金勘定 13,012百万円 ・預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ443百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 12,569百万円</p> <p>—————</p>	<p>(1) 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)</p> <p>・現金及び預金勘定 17,078百万円 ・預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ1,030百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 16,047百万円</p> <p>(2) 重要な非資金取引の内容 共同支配企業の形成に係るNSステンレス株式会社へ当社が分割した資産、負債及び評価・換算差額等は次のとおりである。 また、この分割に伴い減少した現金及び現金同等物はない。</p> <p>流動資産 25,098百万円 固定資産 273百万円</p> <hr/> <p>資産合計 25,371百万円</p> <p>流動負債 23,351百万円 固定負債 86百万円</p> <hr/> <p>負債合計 23,437百万円</p> <p>評価・換算差額等 125百万円 評価・換算差額等合計 125百万円</p>	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <p>・現金及び預金勘定 15,259百万円 ・預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ813百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 14,446百万円</p> <p>—————</p>

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																											
<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,087</td> <td>1,509</td> <td>13</td> <td>1,564</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>1,245</td> <td>697</td> <td>97</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>247</td> <td>163</td> <td>—</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,580</td> <td>2,370</td> <td>111</td> <td>2,099</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	3,087	1,509	13	1,564	器具備品	1,245	697	97	450	その他	247	163	—	84	合計	4,580	2,370	111	2,099	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,235</td> <td>1,798</td> <td>10</td> <td>1,426</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>1,001</td> <td>567</td> <td>74</td> <td>359</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>251</td> <td>114</td> <td>—</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,487</td> <td>2,480</td> <td>84</td> <td>1,922</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	3,235	1,798	10	1,426	器具備品	1,001	567	74	359	その他	251	114	—	136	合計	4,487	2,480	84	1,922	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,262</td> <td>1,684</td> <td>11</td> <td>1,565</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>1,248</td> <td>770</td> <td>77</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>298</td> <td>187</td> <td>—</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,809</td> <td>2,643</td> <td>89</td> <td>2,076</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	3,262	1,684	11	1,565	器具備品	1,248	770	77	400	その他	298	187	—	110	合計	4,809	2,643	89	2,076
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																									
機械装置及び運搬具	3,087	1,509	13	1,564																																																																									
器具備品	1,245	697	97	450																																																																									
その他	247	163	—	84																																																																									
合計	4,580	2,370	111	2,099																																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																									
機械装置及び運搬具	3,235	1,798	10	1,426																																																																									
器具備品	1,001	567	74	359																																																																									
その他	251	114	—	136																																																																									
合計	4,487	2,480	84	1,922																																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																									
機械装置及び運搬具	3,262	1,684	11	1,565																																																																									
器具備品	1,248	770	77	400																																																																									
その他	298	187	—	110																																																																									
合計	4,809	2,643	89	2,076																																																																									
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>519百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,805百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,325百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定中間期末残高</p> <p>81百万円</p>	1年以内	519百万円	1年超	1,805百万円	合計	2,325百万円	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>539百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,565百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,104百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定中間期末残高</p> <p>44百万円</p>	1年以内	539百万円	1年超	1,565百万円	合計	2,104百万円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>547百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,728百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,275百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高</p> <p>56百万円</p>	1年以内	547百万円	1年超	1,728百万円	合計	2,275百万円																																																									
1年以内	519百万円																																																																												
1年超	1,805百万円																																																																												
合計	2,325百万円																																																																												
1年以内	539百万円																																																																												
1年超	1,565百万円																																																																												
合計	2,104百万円																																																																												
1年以内	547百万円																																																																												
1年超	1,728百万円																																																																												
合計	2,275百万円																																																																												
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>362百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>314百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>51百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>18百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	362百万円	リース資産減損勘定の取崩額	12百万円	減価償却費相当額	314百万円	支払利息相当額	51百万円	減損損失	18百万円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>336百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>289百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>48百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	336百万円	リース資産減損勘定の取崩額	11百万円	減価償却費相当額	289百万円	支払利息相当額	48百万円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>717百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>47百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>620百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>28百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	717百万円	リース資産減損勘定の取崩額	47百万円	減価償却費相当額	620百万円	支払利息相当額	100百万円	減損損失	28百万円																																															
支払リース料	362百万円																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	12百万円																																																																												
減価償却費相当額	314百万円																																																																												
支払利息相当額	51百万円																																																																												
減損損失	18百万円																																																																												
支払リース料	336百万円																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	11百万円																																																																												
減価償却費相当額	289百万円																																																																												
支払利息相当額	48百万円																																																																												
支払リース料	717百万円																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	47百万円																																																																												
減価償却費相当額	620百万円																																																																												
支払利息相当額	100百万円																																																																												
減損損失	28百万円																																																																												
<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p> <p>2. オペレーティングリース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>74百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>118百万円</td> </tr> </table>	1年以内	43百万円	1年超	74百万円	合計	118百万円	<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p> <p>2. オペレーティングリース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>80百万円</td> </tr> </table>	1年以内	34百万円	1年超	46百万円	合計	80百万円																																																															
1年以内	43百万円																																																																												
1年超	74百万円																																																																												
合計	118百万円																																																																												
1年以内	34百万円																																																																												
1年超	46百万円																																																																												
合計	80百万円																																																																												

(有価証券関係)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	2,738	6,102	3,363	3,191	6,843	3,651	3,168	7,764	4,595
合計	2,738	6,102	3,363	3,191	6,843	3,651	3,168	7,764	4,595

(2) 時価評価されていない有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)
(1) 非連結子会社及び関連会社 株式			
非上場株式	1,102	4,445	1,322
小計	1,102	4,445	1,322
(2) その他有価証券			
非上場株式	2,262	2,675	2,648
小計	2,262	2,675	2,648
合計	3,364	7,120	3,970

(デリバティブ取引関係)

当社グループのデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	鋼材 (百万円)	原燃料・ 非鉄・機材 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	424,117	105,686	6,216	536,020	—	536,020
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	12	2	216	231	(231)	—
計	424,130	105,689	6,432	536,251	(231)	536,020
営業費用	419,023	104,278	6,439	529,741	(310)	529,431
営業利益又は営業損失(△)	5,106	1,410	△7	6,510	78	6,589

(注) 1 事業区分は、取引形態及び主要な取扱商品により、鋼材、原燃料・非鉄・機材、その他に区分している。

2 各事業の主な取扱商品等

① 鋼材……………鉄鋼製品の販売。主な取扱商品は以下のとおりである。

H形鋼、鉄筋用棒鋼、厚中板、熱延薄板、冷延薄板、表面処理鋼板、鋼管杭、
土木建材、ステンレス、建築工事等

② 原燃料・非鉄・機材……………原燃料、非鉄金属製品、機材の販売。主な取扱商品は以下のとおりである。

鉄鉱石、原料炭、鋼屑、半成品、伸鉄材、石油、バンカーオイル、ステンレ
ス屑、機械、機械部品等

③ その他……………スポーツ施設の経営、ソフトウェアの製作及び販売等

3 当中間連結会計期間において、配賦不能営業費用はない。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	鋼材 (百万円)	原燃料・ 非鉄・機材 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	472,761	212,005	6,725	691,492	—	691,492
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	8	3	205	218	(218)	—
計	472,770	212,009	6,930	691,710	(218)	691,492
営業費用	466,366	210,023	6,944	683,335	(286)	683,048
営業利益又は営業損失(△)	6,404	1,985	△13	8,375	68	8,443

(注) 1 事業区分は、取引形態及び主要な取扱商品により、鋼材、原燃料・非鉄・機材、その他に区分している。

2 各事業の主な取扱商品等

① 鋼材……………鉄鋼製品の販売。主な取扱商品は以下のとおりである。

H形鋼、鉄筋用棒鋼、厚中板、熱延薄板、冷延薄板、表面処理鋼板、鋼管杭、
土木建材、ステンレス、建築工事等

② 原燃料・非鉄・機材……………原燃料、非鉄金属製品、機材の販売。主な取扱商品は以下のとおりである。

鉄鉱石、石炭、鋼屑、半成品、伸鉄材、石油、バンカーオイル、ステンレ
ス屑、機械、機械部品等

③ その他……………缶飲料等販売、スポーツ施設運営等

3 当中間連結会計期間において、配賦不能営業費用はない。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	鋼材 (百万円)	原燃料・ 非鉄・機材 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	903,003	259,600	12,354	1,174,958	—	1,174,958
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	25	6	432	464	(464)	—
計	903,029	259,607	12,786	1,175,423	(464)	1,174,958
営業費用	891,453	256,419	12,808	1,160,681	(613)	1,160,067
営業利益又は営業損失（△）	11,576	3,187	△21	14,742	149	14,891

(注) 1 事業区分は、取引形態及び主要な取扱商品により、鋼材、原燃料・非鉄・機材、その他に区分している。

2 各事業の主な取扱商品等

- ① 鋼材……………鉄鋼製品の販売。主な取扱商品は以下のとおりである。
H形鋼、鉄筋用棒鋼、厚中板、熱延薄板、冷延薄板、表面処理鋼板、鋼管杭、
土木建材、ステンレス、建築工事等
- ② 原燃料・非鉄・機材……………原燃料、非鉄金属製品、機材の販売。主な取扱商品は以下のとおりである。
鉄鉱石、石炭、鋼屑、半成品、伸鉄材、石油、パンカーオイル、ステンレス
屑、機械、機械部品等
- ③ その他……………缶飲料等販売、スポーツ施設運営等

3 当連結会計年度において、配賦不能営業費用はない。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア 地域 (百万円)	北米地域 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	493,888	27,588	12,617	1,924	536,020	—	536,020
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	15,401	226	10	—	15,638	(15,638)	—
計	509,290	27,815	12,628	1,924	551,658	(15,638)	536,020
営業費用	504,007	27,297	12,382	1,458	545,146	(15,715)	529,431
営業利益	5,282	517	245	466	6,512	76	6,589

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

① アジア地域……中国、韓国、タイ、マレーシア、シンガポール、ベトナム

② 北米地域……米国、メキシコ

③ その他の地域…オランダ、豪州、ロシア

3 当中間連結会計期間において、配賦不能営業費用はない。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア 地域 (百万円)	北米地域 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	645,459	34,369	9,649	2,014	691,492	—	691,492
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	21,431	523	1	—	21,956	(21,956)	—
計	666,890	34,893	9,651	2,014	713,448	(21,956)	691,492
営業費用	659,632	33,887	9,586	1,903	705,011	(21,962)	683,048
営業利益	7,257	1,005	64	110	8,437	5	8,443

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

① アジア地域……中国、韓国、タイ、マレーシア、シンガポール、ベトナム

② 北米地域……米国、メキシコ

③ その他の地域…オランダ、豪州、ロシア

3 当中間連結会計期間において、配賦不能営業費用はない。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア 地域 (百万円)	北米地域 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,085,645	60,108	24,894	4,309	1,174,958	—	1,174,958
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	35,831	778	18	—	36,628	(36,628)	—
計	1,121,476	60,887	24,912	4,309	1,211,586	(36,628)	1,174,958
営業費用	1,109,417	59,423	24,469	3,458	1,196,769	(36,701)	1,160,067
営業利益	12,059	1,464	442	851	14,817	73	14,891

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

① アジア地域……中国、韓国、タイ、マレーシア、シンガポール、ベトナム

② 北米地域……米国、メキシコ

③ その他の地域…オランダ、豪州、ロシア

3 当連結会計年度において、配賦不能営業費用はない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	アジア地域	北米地域	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	81,155	15,633	6,063	102,853
II 連結売上高（百万円）				536,020
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	15.2	2.9	1.1	19.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

① アジア地域……中国、韓国、タイ、マレーシア、シンガポール、ベトナム

② 北米地域……米国、メキシコ

③ その他の地域…豪州、ロシア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	アジア地域	北米地域	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	110,945	11,000	7,931	129,877
II 連結売上高（百万円）				691,492
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	16.0	1.6	1.2	18.8

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

① アジア地域……中国、韓国、タイ、マレーシア、シンガポール、ベトナム

② 北米地域……米国、メキシコ

③ その他の地域…豪州、ロシア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	アジア地域	北米地域	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	173,274	29,279	12,914	215,468
II 連結売上高（百万円）				1,174,958
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	14.7	2.5	1.1	18.3

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

① アジア地域……中国、韓国、タイ、マレーシア、シンガポール、ベトナム

② 北米地域……米国、メキシコ

③ その他の地域…豪州、ロシア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(企業結合等関係・共同支配企業の形成)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はない。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 共同支配企業の名称、事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

(1) 共同支配企業の名称

NSステンレス株式会社

(2) 事業の内容

国内におけるステンレス鋼板の販売

(3) 企業結合の法的形式

吸収分割

(4) 取引の目的を含む取引の概要

新日鐵住金ステンレス株式会社、住友商事株式会社及び当社の3社は、平成19年7月1日を期日として国内ステンレス鋼板の販売事業及びコイルセンター事業を分割し、日本ステンレス商事株式会社に承継した。この吸収分割により、日本ステンレス商事株式会社は当社に普通株式94,588株を割当て、当社のNSステンレス株式会社(日本ステンレス商事株式会社が商号変更)の持分比率は36%となった。

この割当株式数については、第三者機関においてDCF法及び時価純資産法を用いた上で、これらの分析結果を総合的に勘案して算定した本件承継対象事業等の価値を基礎に割当株式数のレンジを算定した結果を参考として、当事者間において決定した。

ステンレス鋼板販売に係る事業環境の変化に対応すべく、市場・顧客への対応強化を行ってきたが、日本ステンレス商事株式会社を承継会社とし、新日鐵住金ステンレス株式会社、住友商事株式会社と共に新たなビジネスモデルを構築することで、更なる業容拡大を図ることを目的としている。

2. 実施した会計処理の概要

企業結合会計基準における共同支配企業の形成の判定要件(独立企業要件、契約要件、対価要件、その他の支配要件)をすべて満たしているため、共同支配企業の形成と判断し、その形成における会計処理として持分プーリング法に準じた処理方法を適用した。

なお、当社はNSステンレス株式会社を持分法適用関連会社としている。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はない。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 186.87円	(1) 1株当たり純資産額 254.23円	(1) 1株当たり純資産額 222.40円
(2) 1株当たり中間純利益 24.88円	(2) 1株当たり中間純利益 35.86円	(2) 1株当たり当期純利益 53.10円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおりである。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	3,350	4,828	7,150
(1) 中間連結損益計算書(連結損益計 算書)上の中間(当期)純利益 (百万円)	3,350	4,828	7,406
(2) 普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	256
(うち種類株式B優先配当金)	(—)	(—)	(256)
2. 普通株式(普通株式と同等の株式を 含む)の期中平均株式数(千株)	134,664	134,631	134,655
(1) 普通株式の期中平均株式数(千株)	117,701	117,668	117,692
(2) 種類株式Aの期中平均株式数 (千株)	16,963	16,963	16,963

(注) 3. 当社の発行している種類株式Aは、普通株式転換予約権付株式であり、無議決権であること以外は普通株式と同等の株式であるので、1株当たり純資産額の算定にあたっては、種類株式Aの期末発行済株式数を普通株式の期末発行済株式数に加算し、1株当たり中間(当期)純利益の算定にあたっては、種類株式Aの期中平均株式数を普通株式の期中平均株式数に加算している。種類株式Bについても、配当優先株式であるものの、残余財産分配について普通株式に優先するものではなく、また将来の一定利益の計上を条件として償還される株式であるので、その実態を考慮し、1株当たり純資産額の算定にあたっては、普通株式と同等の株式として扱うことが妥当であると判断し、種類株式Bの残余財産の分配に係る定款の定めに従い、種類株式Bの期末発行済株式数を20倍して普通株式の期末発行済株式数に加算している。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		7,995		8,129		8,482	
2 受取手形	* 3	83,009		84,257		91,818	
3 売掛金		175,964		203,554		210,832	
4 たな卸資産		8,481		10,217		10,064	
5 その他	* 4	14,759		15,013		14,876	
6 貸倒引当金		△857		△851		△866	
流動資産合計		289,352	90.1	320,321	90.5	335,208	91.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	* 1	5,591		5,511		5,554	
2 無形固定資産		906		1,332		1,116	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	* 2	7,125		7,408		8,290	
(2) 関係会社株式		7,570		9,752		8,156	
(3) 関係会社 長期貸付金		3,804		2,701		3,031	
(4) 固定化営業債権		709		373		504	
(5) その他		9,112		9,113		9,003	
(6) 貸倒引当金		△3,066		△2,568		△2,595	
投資その他の資産 合計		25,256		26,781		26,390	
固定資産合計		31,753	9.9	33,625	9.5	33,060	9.0
資産合計		321,106	100.0	353,946	100.0	368,268	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	* 3	37,701		35,559		38,606	
2 買掛金		169,621		189,154		203,920	
3 短期借入金		47,915		52,500		52,062	
4 賞与引当金		597		658		716	
5 その他		8,929		12,473		12,676	
流動負債合計		264,766	82.5	290,345	82.0	307,982	83.6
II 固定負債							
1 長期借入金		27,000		28,500		27,000	
2 債務保証損失引当金		82		82		82	
3 関係会社整理損失引当金		155		—		—	
4 その他		3,078		3,778		3,990	
固定負債合計		30,316	9.4	32,361	9.2	31,073	8.5
負債合計		295,083	91.9	322,707	91.2	339,056	92.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		8,750	2.7	8,750	2.5	8,750	2.4
2 資本剰余金							
資本準備金		8,750		8,750		8,750	
資本剰余金合計		8,750	2.7	8,750	2.5	8,750	2.4
3 利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		6,730		11,671		9,138	
利益剰余金合計		6,730	2.1	11,671	3.2	9,138	2.4
4 自己株式		△24	△0.0	△37	△0.0	△30	△0.0
株主資本合計		24,205	7.5	29,134	8.2	26,608	7.2
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		1,812	0.6	2,029	0.6	2,570	0.7
2 繰延ヘッジ損益		4	0.0	76	0.0	33	0.0
評価・換算差額等合計		1,817	0.6	2,105	0.6	2,604	0.7
純資産合計		26,022	8.1	31,239	8.8	29,212	7.9
負債純資産合計		321,106	100.0	353,946	100.0	368,268	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高		481,699	100.0	635,314	100.0	1,063,907	100.0
II 売上原価		467,019	97.0	617,379	97.2	1,033,034	97.1
III 延払販売利益戻入額		9	0.0	2	0.0	9	0.0
IV 延払販売利益繰延額		5	0.0	2	0.0	2	0.0
売上総利益		14,684	3.0	17,935	2.8	30,880	2.9
V 販売費及び 一般管理費		10,675	2.2	12,688	2.0	22,144	2.1
営業利益		4,008	0.8	5,247	0.8	8,735	0.8
VI 営業外収益	* 1	787	0.2	993	0.1	1,427	0.1
VII 営業外費用	* 2	636	0.1	908	0.1	1,514	0.1
経常利益		4,159	0.9	5,332	0.8	8,648	0.8
VIII 特別利益	* 3	162	0.0	534	0.1	221	0.0
IX 特別損失	* 4	568	0.1	131	0.0	1,090	0.1
税引前中間 (当期) 純利益		3,753	0.8	5,735	0.9	7,779	0.7
法人税、住民税 及び事業税		16		2,162		1,264	
法人税等調整額		1,806	1,822	110	2,272	2,175	3,439
中間 (当期) 純利益		1,931	0.4	3,462	0.5	4,339	0.4

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,750	8,750	8,750	5,378	5,378	△20	22,858
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当（注）				△579	△579		△579
中間純利益				1,931	1,931		1,931
自己株式の取得						△4	△4
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額（純額）							
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	—	—	1,351	1,351	△4	1,347
平成18年9月30日 残高 (百万円)	8,750	8,750	8,750	6,730	6,730	△24	24,205

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,468	—	2,468	25,327
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）				△579
中間純利益				1,931
自己株式の取得				△4
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額（純額）	△656	4	△651	△651
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	△656	4	△651	695
平成18年9月30日 残高 (百万円)	1,812	4	1,817	26,022

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,750	8,750	8,750	9,138	9,138	△30	26,608
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当				△929	△929		△929
中間純利益				3,462	3,462		3,462
自己株式の取得						△7	△7
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)							
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	—	—	2,533	2,533	△7	2,526
平成19年9月30日 残高 (百万円)	8,750	8,750	8,750	11,671	11,671	△37	29,134

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,570	33	2,604	29,212
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△929
中間純利益				3,462
自己株式の取得				△7
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	△541	42	△499	△499
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	△541	42	△499	2,026
平成19年9月30日 残高 (百万円)	2,029	76	2,105	31,239

前事業年度の要約株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,750	8,750	8,750	5,378	5,378	△20	22,858
事業年度中の変動額							
剰余金の配当（注）				△579	△579		△579
当期純利益				4,339	4,339		4,339
自己株式の取得						△10	△10
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	3,759	3,759	△10	3,749
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,750	8,750	8,750	9,138	9,138	△30	26,608

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,468	—	2,468	25,327
事業年度中の変動額				
剰余金の配当（注）				△579
当期純利益				4,339
自己株式の取得				△10
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	102	33	136	136
事業年度中の変動額合計 (百万円)	102	33	136	3,885
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,570	33	2,604	29,212

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によ っている。</p> <p>②その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるもの …中間決算日の市場価格等 に基づく時価法（評価差 額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は 移動平均法により算定） によっている。 ・時価のないもの …移動平均法による原価法 によっている。 <p>(2) たな卸資産 移動平均法による原価法（一 部の商品については個別法によ る原価法）によっている。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>法人税法に規定する減価償却 の方法と同一の基準を採用して おり、建物（建物附属設備を除 く）は定額法、建物以外につい ては定率法によっている。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によ っている。</p> <p>②その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるもの …中間決算日の市場価格等 に基づく時価法（評価差 額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は 移動平均法により算定） によっている。 ・時価のないもの …移動平均法による原価法 によっている。 <p>(2) たな卸資産 移動平均法による原価法（一 部の商品については個別法によ る原価法）によっている。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>法人税法に規定する減価償却 の方法と同一の基準を採用して おり、建物（建物附属設備を除 く）は定額法、建物以外につい ては定率法によっている。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>法人税法の改正に伴い、当 中間会計期間より、平成19年 4月1日以降に取得した有形 固定資産について、改正後の 法人税法に基づく減価償却の 方法に変更している。</p> <p>これにより損益に与える影 響は軽微である。</p> <p>（追加情報）</p> <p>法人税法改正に伴い、平成 19年3月31日以前に取得した 資産については、改正前の法 人税法に基づく減価償却の方 法の適用により取得価額の 5%に到達した事業年度の翌 事業年度より、取得価額の 5%相当額と備忘価額との差 額を5年間にわたり均等償却 し、減価償却費に含めて計上 している。</p> <p>これにより損益に与える影 響は軽微である。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によ っている。</p> <p>②その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるもの …決算日の市場価格等に基 づく時価法（評価差額は 全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動 平均法により算定）によ っている。 ・時価のないもの …移動平均法による原価法 によっている。 <p>(2) たな卸資産 移動平均法による原価法（一 部の商品については個別法によ る原価法）によっている。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>法人税法に規定する減価償却 の方法と同一の基準を採用して おり、建物（建物附属設備を除 く）は定額法、建物以外につい ては定率法によっている。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準に基づく定額法によっている。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、次回賞与支給見込額のうち、当中間会計期間負担分を計上している。</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。</p> <p>(4) 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に係る損失に備えるため、整理時に生じる損失負担見込額を計上している。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、当中間会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額を加減した額を超えたため、当該超過額を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて表示している。 会計基準変更時差異（4,018百万円）については、15年による定額法により費用処理している。</p>	<p>(2) 無形固定資産 法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準に基づく定額法によっている。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、次回賞与支給見込額のうち、当中間会計期間負担分を計上している。</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、当中間会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額を加減した額を超えたため、当該超過額を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて表示している。 会計基準変更時差異（4,018百万円）については、15年による定額法により費用処理している。</p>	<p>(2) 無形固定資産 法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準に基づく定額法によっている。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、次回賞与支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上している。</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額を加減した額を超えたため、当該超過額を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて表示している。 会計基準変更時差異（4,018百万円）については、15年による定額法により費用処理している。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																		
<p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法によりそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理している。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 また、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p>	<p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法によりそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理している。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 また、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p>	<p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法によりそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理している。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 また、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引	金利スワップ	借入金
ヘッジ手段	ヘッジ対象																			
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引																			
金利スワップ	借入金																			
ヘッジ手段	ヘッジ対象																			
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引																			
金利スワップ	借入金																			
ヘッジ手段	ヘッジ対象																			
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引																			
金利スワップ	借入金																			
<p>(3) ヘッジ方針 当社は、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジし経営を安定させることを目的として、外貨建取引については輸出入等取引発生の都度、決済に必要な外貨額について先物為替予約取引を、借入金については金利スワップ取引を、いずれも実需に伴う取引に限定して行っている。 なお、実行管理は当社の社内規定「デリバティブ取引管理規程」等に基づき行っている。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 当社は、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジし経営を安定させることを目的として、外貨建取引については輸出入等取引発生の都度、決済に必要な外貨額について先物為替予約取引を、借入金については金利スワップ取引を、いずれも実需に伴う取引に限定して行っている。 なお、実行管理は当社の社内規定「デリバティブ取引管理規程」等に基づき行っている。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 当社は、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジし経営を安定させることを目的として、外貨建取引については輸出入等取引発生の都度、決済に必要な外貨額について先物為替予約取引を、借入金については金利スワップ取引を、いずれも実需に伴う取引に限定して行っている。 なお、実行管理は当社の社内規定「デリバティブ取引管理規程」等に基づき行っている。</p>																		

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 事前テストは回帰分析等の統計的手法、事後テストは比率分析等により実施している。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式により処理している。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略している。 為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため有効性の評価を省略している。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式により処理している。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略している。 為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため有効性の評価を省略している。</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式により処理している。</p>

(会計処理の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、26,018百万円である。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、29,178百万円である。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

(追加情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(吸収分割の実施) 吸収分割による共同支配企業の形成の概要については、「第5 経理の状況 1 (1)中間連結財務諸表」注記事項(企業結合等関係・共同支配企業の形成)に記載している。</p>	<p>(吸収分割契約の締結) 吸収分割の概要については、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載している。 なお、吸収分割後の吸収分割承継会社(NSステンレス㈱)に対する議決権の所有割合は36%となり、持分法適用の関連会社に該当することとなる。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 (*1)</p> <p style="text-align: right;">1,570百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 (*1)</p> <p style="text-align: right;">1,664百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 (*1)</p> <p style="text-align: right;">1,617百万円</p>
<p>2 担保資産</p> <p>担保に供している資産</p> <p>投資有価証券(*2) 306百万円</p> <p>上記に対応する 海外投資会社の 借入金 82百万円</p>	<p>2 担保資産</p> <p>担保に供している資産</p> <p>投資有価証券(*2) 579百万円</p> <p>上記に対応する 海外投資会社の 借入金 66百万円</p>	<p>2 担保資産</p> <p>担保に供している資産</p> <p>投資有価証券(*2) 372百万円</p> <p>上記に対応する 海外投資会社の 借入金 84百万円</p>
<p>3 保証債務 5,250百万円</p> <p>関係会社等の金融機関借入金等 に対する債務保証であり、その主 な保証先は次のとおりである。</p> <p>(株)サステック 2,680百万円 大和鋼材(株) 609百万円 Siam Tinplate Co.,Ltd. 272百万円 テック物流(株) 238百万円 サントク精研(株) 225百万円 蘇州日鉄金属製品 有限公司 212百万円 その他(7社) 1,011百万円</p> <p>保証債務の金額には保証予約も 含まれており、全残高のうち保証 予約の金額は609百万円である。</p> <p>また当社の債務保証を他社が再 保証している場合には、当該再保 証控除後の当社の負担額を記載し ている。</p>	<p>3 保証債務 2,376百万円</p> <p>関係会社等の金融機関借入金等 に対する債務保証であり、その主 な保証先は次のとおりである。</p> <p>大和鋼材(株) 556百万円 蘇州日鉄金属製品 有限公司 373百万円 サントク精研(株) 329百万円 NS Hanoi Steel Service Co.,Ltd. 270百万円 Siam Tinplate Co.,Ltd. 174百万円 NS Saigon Coil Center Co.,Ltd. 155百万円 その他(5社) 516百万円</p> <p>保証債務の金額には保証予約も 含まれており、全残高のうち保証 予約の金額は130百万円である。</p> <p>また当社の債務保証を他社が再 保証している場合には、当該再保 証控除後の当社の負担額を記載し ている。</p>	<p>3 保証債務 5,626百万円</p> <p>関係会社等の金融機関借入金等 に対する債務保証であり、その主 な保証先は次のとおりである。</p> <p>(株)サステック 2,782百万円 大和鋼材(株) 580百万円 蘇州日鉄金属製品 有限公司 467百万円 Siam Tinplate Co.,Ltd. 266百万円 サントク精研(株) 254百万円 テック物流(株) 238百万円 その他(7社) 1,036百万円</p> <p>保証債務の金額には保証予約も 含まれており、全残高のうち保証 予約の金額は130百万円である。</p> <p>また当社の債務保証を他社が再 保証している場合には、当該再保 証控除後の当社の負担額を記載し ている。</p>
<p>4 受取手形割引高 7,381百万円</p>	<p>4 受取手形割引高 8,241百万円</p>	<p>4 受取手形割引高 6,805百万円</p>
<p>5 中間会計期間末日の満期手形の 会計処理については、手形交換日 をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は 金融機関の休日であったため、次 の満期手形が中間会計期間末日の 残高に含まれている。(*3)</p> <p>受取手形 11,502百万円 支払手形 6,847百万円</p>	<p>5 中間会計期間末日の満期手形の 会計処理については、手形交換日 をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は 金融機関の休日であったため、次 の満期手形が中間会計期間末日の 残高に含まれている。(*3)</p> <p>受取手形 11,658百万円 支払手形 7,577百万円</p>	<p>5 事業年度末日の満期手形の会計 処理については、手形交換日をも って決済処理している。</p> <p>なお、当事業年度の末日は金融 機関の休日であったため、次の満 期手形が事業年度末日の残高に含 まれている。(*3)</p> <p>受取手形 13,309百万円 支払手形 6,781百万円</p>
<p>6 消費税等の取扱い(*4)</p> <p>仮払消費税等及び預り消費税等 は相殺のうえ、流動資産の「その 他」に含めて表示している。</p>	<p>6 消費税等の取扱い(*4)</p> <p>仮払消費税等及び預り消費税等 は相殺のうえ、流動資産の「その 他」に含めて表示している。</p>	<p>—————</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																	
<p>1 営業外収益の主要項目(*1)</p> <p>受取利息 134百万円</p> <p>受取配当金 209百万円</p> <p>賃貸収入 187百万円</p> <p>2 営業外費用の主要項目(*2)</p> <p>支払利息 513百万円</p> <p>3 特別利益の主要項目(*3)</p> <p>固定資産売却益 162百万円</p> <p>4 特別損失の主要項目(*4)</p> <p>減損損失 147百万円</p> <p>減損損失は、当中間会計期間において以下の資産グループについて計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>土地</td> <td>山梨県</td> <td>69百万円</td> </tr> <tr> <td>建物他</td> <td>山梨県</td> <td>78百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産を事業資産、共用資産、賃貸資産、遊休資産にグループ化し、事業資産については、さらに事業の種類別(鋼材の販売及び原燃料・非鉄・機材の販売)に区分しており、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分している。</p> <p>遊休資産については、帳簿価額に対し時価の著しく下落した物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。当該資産については福利厚生施設として共用資産にグルーピングしていたものが、当中間会計期間に使用の中止を決定したことにより遊休資産へとグルーピングを変更したものである。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定している。正味売却価額は、固定資産税評価額をもとに処分費用見込額を差し引いて算定している。</p> <p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 48百万円</p> <p>無形固定資産 233百万円</p>	用途	種類	場所	損失額	遊休資産	土地	山梨県	69百万円	建物他	山梨県	78百万円	<p>1 営業外収益の主要項目(*1)</p> <p>受取利息 158百万円</p> <p>受取配当金 547百万円</p> <p>賃貸収入 199百万円</p> <p>2 営業外費用の主要項目(*2)</p> <p>支払利息 744百万円</p> <p>3 特別利益の主要項目(*3)</p> <p>事業譲渡益 239百万円</p> <p>投資有価証券売却益 232百万円</p> <p>4 特別損失の主要項目(*4)</p> <p>貸倒引当金繰入額 124百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額は、主に関係会社に対するものである。</p> <p>貸倒引当金繰入額は、主に関係会社に対するものである。</p> <p>減損損失を計上した資産のうち、主な資産は以下のとおりである。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>土地</td> <td>山梨県</td> <td>69百万円</td> </tr> <tr> <td>建物他</td> <td>山梨県</td> <td>78百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産を事業資産、共用資産、賃貸資産、遊休資産にグループ化し、事業資産については、さらに事業の種類別(鋼材の販売及び原燃料・非鉄・機材の販売)に区分しており、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分している。</p> <p>遊休資産については、帳簿価額に対し時価の著しく下落した物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。当該資産については福利厚生施設として共用資産にグルーピングしていたものが、著しい老朽化により当事業年度において使用を中止し、将来もその使用が見込まれないことから遊休資産へとグルーピングを変更したものである。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定している。正味売却価額は、固定資産税評価額をもとに処分費用見込額を差し引いて算定している。</p> <p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 47百万円</p> <p>無形固定資産 206百万円</p>	用途	種類	場所	損失額	遊休資産	土地	山梨県	69百万円	建物他	山梨県	78百万円	<p>1 営業外収益の主要項目(*1)</p> <p>受取利息 292百万円</p> <p>受取配当金 304百万円</p> <p>賃貸収入 385百万円</p> <p>2 営業外費用の主要項目(*2)</p> <p>支払利息 1,105百万円</p> <p>3 特別利益の主要項目(*3)</p> <p>固定資産売却益 160百万円</p> <p>4 特別損失の主要項目(*4)</p> <p>貸倒引当金繰入額 572百万円</p> <p>減損損失 171百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額は、主に関係会社に対するものである。</p> <p>減損損失を計上した資産のうち、主な資産は以下のとおりである。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>土地</td> <td>山梨県</td> <td>69百万円</td> </tr> <tr> <td>建物他</td> <td>山梨県</td> <td>78百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産を事業資産、共用資産、賃貸資産、遊休資産にグループ化し、事業資産については、さらに事業の種類別(鋼材の販売及び原燃料・非鉄・機材の販売)に区分しており、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分している。</p> <p>遊休資産については、帳簿価額に対し時価の著しく下落した物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。当該資産については福利厚生施設として共用資産にグルーピングしていたものが、著しい老朽化により当事業年度において使用を中止し、将来もその使用が見込まれないことから遊休資産へとグルーピングを変更したものである。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定している。正味売却価額は、固定資産税評価額をもとに処分費用見込額を差し引いて算定している。</p> <p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 98百万円</p> <p>無形固定資産 465百万円</p>	用途	種類	場所	損失額	遊休資産	土地	山梨県	69百万円	建物他	山梨県	78百万円
用途	種類	場所	損失額																																
遊休資産	土地	山梨県	69百万円																																
	建物他	山梨県	78百万円																																
用途	種類	場所	損失額																																
遊休資産	土地	山梨県	69百万円																																
	建物他	山梨県	78百万円																																
用途	種類	場所	損失額																																
遊休資産	土地	山梨県	69百万円																																
	建物他	山梨県	78百万円																																

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
普通株式	100	15	—	116
合計	100	15	—	116

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加15千株は、単元未満株式の買取による増加である。

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
普通株式	132	19	—	151
合計	132	19	—	151

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加19千株は、単元未満株式の買取による増加である。

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	100	31	—	132
合計	100	31	—	132

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加31千株は、単元未満株式の買取による増加である。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																																				
<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 機械装置</td> <td style="text-align: right;">168</td> <td style="text-align: right;">97</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> <tr> <td> 車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">62</td> <td style="text-align: right;">24</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td> 器具備品</td> <td style="text-align: right;">689</td> <td style="text-align: right;">398</td> <td style="text-align: right;">291</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">49</td> <td style="text-align: right;">42</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">969</td> <td style="text-align: right;">563</td> <td style="text-align: right;">406</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">119百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">309百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">429百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">97百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">86百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産				機械装置	168	97	70	車両運搬具	62	24	37	器具備品	689	398	291	無形固定資産	49	42	6	合計	969	563	406	1年以内	119百万円	1年超	309百万円	合計	429百万円	支払リース料	97百万円	減価償却費相当額	86百万円	支払利息相当額	10百万円	<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 機械装置</td> <td style="text-align: right;">165</td> <td style="text-align: right;">115</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td> 車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">63</td> <td style="text-align: right;">37</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td> 器具備品</td> <td style="text-align: right;">646</td> <td style="text-align: right;">415</td> <td style="text-align: right;">231</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">29</td> <td style="text-align: right;">28</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">905</td> <td style="text-align: right;">596</td> <td style="text-align: right;">309</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">113百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">215百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">329百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p> <p>2. オペレーティングリース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産				機械装置	165	115	50	車両運搬具	63	37	25	器具備品	646	415	231	無形固定資産	29	28	1	合計	905	596	309	1年以内	113百万円	1年超	215百万円	合計	329百万円	支払リース料	74百万円	減価償却費相当額	65百万円	支払利息相当額	8百万円	1年以内	19百万円	1年超	21百万円	合計	41百万円	<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 機械装置</td> <td style="text-align: right;">168</td> <td style="text-align: right;">108</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> <tr> <td> 車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">62</td> <td style="text-align: right;">31</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td> 器具備品</td> <td style="text-align: right;">722</td> <td style="text-align: right;">460</td> <td style="text-align: right;">262</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">49</td> <td style="text-align: right;">45</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,002</td> <td style="text-align: right;">645</td> <td style="text-align: right;">357</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">124百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">254百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">378百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">191百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">169百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p> <p>2. オペレーティングリース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産				機械装置	168	108	60	車両運搬具	62	31	31	器具備品	722	460	262	無形固定資産	49	45	3	合計	1,002	645	357	1年以内	124百万円	1年超	254百万円	合計	378百万円	支払リース料	191百万円	減価償却費相当額	169百万円	支払利息相当額	19百万円	1年以内	18百万円	1年超	15百万円	合計	33百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																																			
有形固定資産																																																																																																																																						
機械装置	168	97	70																																																																																																																																			
車両運搬具	62	24	37																																																																																																																																			
器具備品	689	398	291																																																																																																																																			
無形固定資産	49	42	6																																																																																																																																			
合計	969	563	406																																																																																																																																			
1年以内	119百万円																																																																																																																																					
1年超	309百万円																																																																																																																																					
合計	429百万円																																																																																																																																					
支払リース料	97百万円																																																																																																																																					
減価償却費相当額	86百万円																																																																																																																																					
支払利息相当額	10百万円																																																																																																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																																			
有形固定資産																																																																																																																																						
機械装置	165	115	50																																																																																																																																			
車両運搬具	63	37	25																																																																																																																																			
器具備品	646	415	231																																																																																																																																			
無形固定資産	29	28	1																																																																																																																																			
合計	905	596	309																																																																																																																																			
1年以内	113百万円																																																																																																																																					
1年超	215百万円																																																																																																																																					
合計	329百万円																																																																																																																																					
支払リース料	74百万円																																																																																																																																					
減価償却費相当額	65百万円																																																																																																																																					
支払利息相当額	8百万円																																																																																																																																					
1年以内	19百万円																																																																																																																																					
1年超	21百万円																																																																																																																																					
合計	41百万円																																																																																																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																																			
有形固定資産																																																																																																																																						
機械装置	168	108	60																																																																																																																																			
車両運搬具	62	31	31																																																																																																																																			
器具備品	722	460	262																																																																																																																																			
無形固定資産	49	45	3																																																																																																																																			
合計	1,002	645	357																																																																																																																																			
1年以内	124百万円																																																																																																																																					
1年超	254百万円																																																																																																																																					
合計	378百万円																																																																																																																																					
支払リース料	191百万円																																																																																																																																					
減価償却費相当額	169百万円																																																																																																																																					
支払利息相当額	19百万円																																																																																																																																					
1年以内	18百万円																																																																																																																																					
1年超	15百万円																																																																																																																																					
合計	33百万円																																																																																																																																					

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(企業結合等関係・共同支配企業の形成)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はない。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

中間連結財務諸表における注記事項として記載しているため、記載を省略している。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

- (2) 【その他】
該当事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

日 鐵 商 事 株 式 會 社
取 締 役 會 御 中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 河 合 利 治
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 俵 洋 志
業 務 執 行 社 員

み す ず 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 平 野 洋
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 郷 右 近 隆 也
業 務 執 行 社 員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日鐵商事株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日鐵商事株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

日鐵商事株式會社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社
員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞
業務執行社員

指 定 社
員 公認会計士 俵 洋 志 ㊞
業務執行社員

指 定 社
員 公認会計士 宮 本 敬 久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日鐵商事株式會社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日鐵商事株式會社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

日鐵商事株式會社
取締役會 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 河合利治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 俵洋志
業務執行社員

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 平野洋
業務執行社員

指定社員 公認会計士 郷右近隆也
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日鐵商事株式會社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日鐵商事株式會社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

日鐵商事株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社
員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞
業務執行社員

指 定 社
員 公認会計士 俵 洋 志 ㊞
業務執行社員

指 定 社
員 公認会計士 宮 本 敬 久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日鐵商事株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日鐵商事株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。